

産業振興アクションプラン：取組シート

5-1-2	商業の活性化
-------	--------

1	第5次 総合計画 の位置づけ	目 標	商店街が、利便性が高く居心地のいい場となり、大型ショッピングセンターと共生しています。また、まちなかに魅力ある商店が集まり、多様なイベントが開催され、楽しみに訪れた人々で賑わっています。				
2		現状と課題	消費者ニーズや生活スタイルの変化に伴い、利便性の高い新たな大型ショッピングセンターに買い物客が流れ、従来の小売・卸売事業者の売上高が減少傾向にあります。また、まちを楽しめる機会の増加が求められています。				
		市が行うこと	地元商業の活性化に向けて、創業者・店舗事業者の支援や来街環境の整備に努め、利便性の向上を図るとともに、イベントや店舗の情報発信などの取組を支援します。				
		事業者が行うこと	地域の安全・安心や利便性向上に寄与する取組を推進するとともに、イベントや店舗の魅力発信等に努め、地域と密着した店舗・商店街づくりをめざします。				
		市民が行うこと	市内でのイベント参加や消費活動に努めます。				
3	背景・現状 現状の課題	<p>○地域商業の衰退（事業主の高齢化、後継者不在による廃業等）、民間消費の市外への流出の傾向があり、生活利便性やまちのにぎわいの衰退につながる懸念がある。</p> <p>○中心市街地における都市機能増進、経済活力向上の推進に向け、R1年度に、中心市街地活性化基本計画の認定を受け、まちづくり会社が設立された。</p> <p>○R2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が生じている。</p>					
4	課題解決の ポイント	<p>○地域商業の活性化に向けて、魅力的な店舗の創出、事業者の新陳代謝の促進が重要。中心市街地の商業活性化については、まちづくり会社とも連携し、効果的に推進。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響については、感染状況等に留意し、事業者の新生活様式への対応や事業活動の継続など、時節に応じた支援の検討が必要。</p>					
5	取組の 方向性 (●重点)	商店街振興に向けた支援					
		駅前商業の活性化					
		●	魅力ある店舗の創出支援				
		商店の認知向上 (PR) 支援					
		大規模・中規模小売店舗立地法関係					
		新型コロナウイルス感染症の影響への対策					
6	中長期的 目標		R4	R5	R6	R7	R8
		駅前商業の活性化	まちづくり会社との情報交換を行い、連携した商業活性化策を検討				
		魅力ある店舗の創出 (出店等) 支援	25	27	29	31	33
7	評価指標	評価指標	単位	めざす 方向性	実績値		目標値
					R2年度	R3年度	
		補助制度等の支援による新規出店・リニューアル件数	件	↗	23	9	33
		商店街・事業者連携による、地域の生活支援や活性化に向けた取組数	件	↗	13	0	15

産業振興アクションプラン：取組シート

5-1-3	企業活動への支援
-------	-----------------

1	目 標	市内企業が操業を継続し、発展成長することにより、地域経済が発展しています。					
2	第5次 総合計画 の位置づけ	現状と課題	グローバル化、少子高齢化等による産業構造や社会経済情勢の変化を受け、企業にとって厳しい経営環境となっています。企業の操業継続を支援する施策を展開し、市内産業の活性化を図ることが求められています。				
	市が行うこと	市内企業への個別訪問やワンストップ相談を通じ、市と企業の間関係を深めるとともに、生産性向上に向けた設備投資等を促進するなど、企業の操業継続の支援に努めます。 また、経済の国際化に対応した企業活動に協力できるよう、関係機関と連携を図ります。					
	事業者が行うこと	事業者は、産業構造等の変化に対応するため、新製品・新技術の研究開発等に努め、競争力を高めます。					
	市民が行うこと						
3	背景・現状 現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○市内での事業継続意向は高いが、規模・価格など意向に合う事業用地の確保が困難。 ○後継者不在等による黒字事業所の廃業が増える懸念がある。 ○新型コロナウイルス感染症拡大の影響が生じている。 また、自然災害も多発しており、緊急事態を見越した対策の必要性が高まっている。 ○事業者への情報提供（支援策等）について、現在行っている主な手法での認知度は低く、有効な情報発信手段の検討が必要。 ○工場の老朽化による建替えや拡張などの際に、緑地確保が問題となるケースがあり、より緑地を確保しやすい環境を整備する必要がある。 					
4	課題解決の ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ○廃業の抑止に向けて事業承継のサポートが重要だが、対象者の発掘・アプローチや支援内容の幅広さなどの問題があり、他の支援機関との連携が必要。 ○事業者への情報提供は、幅広い発信対象（ルート）や媒体の活用を検討する。 					
5	取組の 方向性 (●重点)	●	操業継続に向けた支援				
			操業継続に向けた支援（融資）				
		●	継業（事業承継）に向けた支援				
			新規立地の支援				
			事業拡大の支援				
			市民への認知向上（PR）支援				
			商工会議所との連携				
			人材育成の支援				
			工場立地法関係				
6	中長期的 目標		R4	R5	R6	R7	R8
		先端設備投資等の 促進(新規申請数)	8	8	8	10	10
		継業に向けた支援	他の支援機関と協議し、支援の方向性・内容等を検討				
7	評価指標	評価指標	単位	めざす 方向性	実績値		目標値
					R2年度	R3年度	
		巡回訪問での制度周知による各種支援施策の利用件数	件	↗	70	1	100
		先端設備投資等の促進(新規申請数)	件	↗	10	2	10

産業振興アクションプラン：取組シート

5-1-4 地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成

1	第5次 総合計画 の位置づけ	目標	クリエイターや研究者といった知識・技術を持った人材の活躍で、個性あふれる新しい事業が創出されています。また、事業者、大学、地元金融機関、行政や市民が連携し、それぞれの強みをいかして取り組むことにより、地域産業の活性化が進んでいます。 特区制度や企業立地促進奨励金などの支援施策により、バイオ関連や環境関連など成長産業の集積が進んでいます。				
		現状と課題	産業を取り巻く環境が変化してきており、大学等の知的財産、企業の技術力、地域のつながりや人材などをいかし、競争力をもった新しい事業を創出する仕組みづくりを進める必要があります。 また、それら事業者の集積を図る必要があります。				
2		市が行うこと	大学、企業、地元金融機関、地域の人材等がそれぞれの強みをいかせる、連携体制の基盤整備を進め、市民の生活利便性やニーズに対応した新たな製品・サービスや競争力をもった新しい事業の創出を促進します。 特区制度や企業立地促進奨励金などの企業支援施策を活用し、成長産業の集積促進を図ります。				
		事業者が行うこと	事業者は、新製品・新技術の研究開発等に努め、競争力を高めます。また、大学と連携し、地域で活躍できるイノベーター（革新的）、クリエイティブ（創造的）な人材を育成します。北大阪（彩都等）地域拠点協議会において、特区事業の具体化に関する協議・調整を行います。				
		市民が行うこと	地域の人材やノウハウ、施設、資金をいかして、地域課題の解決や地域の活性化に取り組めます。				
3	背景・現状 現状の課題	○新たな取組の誘発に向けて、事業者間のコミュニティ（拠点）が重要。 創業者についても、創業後の支援（交流促進やマッチング等）の充実が求められる。 ○産学連携の補助実績が、大阪大学と彩都LSPの事業者の連携に集中している。 ○バイオインキュベーション施設の入居率が高い一方、退去時の用地の確保が難しいため市外へ転出してしまう。					
4	課題解決の ポイント	○現在取り組んでいる様々な事業者交流の場から、具体的な連携プロジェクトの創出やマッチングにつながる仕掛けを検討する。					
5	取組の 方向性 (●重点)	創業の支援					
		● 事業者連携の推進					
		● 産学連携の推進					
		バイオ関連企業の集積促進					
		地域経済牽引事業の促進					
6	中長期的 目標		R4	R5	R6	R7	R8
		産学連携における 事業創出件数	5	5	8	8	10
		事業者連携の推進	他の支援機関や民間の取組を研究し、効果的な支援を検討				
7	評価指標	評価指標	単位	めざす 方向性	実績値		目標値
					R2年度	R3年度	
		産学連携スタートアップ支援事業を活用した事業 の実用化数	件	↗	1	実施中	累計10
	創業支援ネットワーク等を活用した創業実現者数	人	↗	136	未集計	145	

産業振興アクションプラン：取組シート

5-1-5	雇用・就労の支援
-------	----------

1		目 標	若者、女性、高齢者、障害者などが、その能力と希望に応じた就労を実現しています。 市民や学生の市内における就労と、市内中小企業等の人材確保が促進されています。				
2	第5次 総合計画 の位置づけ	現状と課題	雇用情勢は改善の傾向にありますが、就職困難者の就職は依然として厳しい状況にあります。 希望する就労を実現するため、自らのスキル向上をめざす人を支援する必要があります。				
		市が行うこと	関係機関と連携し、企業見学会や合同就職面接会、求職者のスキルアップ支援など様々な就労支援施策を行うとともに、就職後も貴重な人材として社会で活躍できるよう支援を行います。また、公正採用選考、障害者雇用などの理解を深めるため、啓発を行います。				
		事業者が行うこと	事業者は、障害者やひとり親家庭の方などの就労について理解を深め、その雇用に努めます。				
		市民が行うこと	希望する就労を実現するため、スキルアップ等に努めます。				
3	背景・現状 現状の課題	○事業所における人材不足が課題となっている。 (R1現況調査：製造業、建設業、運輸業では、50%以上) ○R2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大により、雇用・就労の維持にも影響が生じている。					
4	課題解決の ポイント	○人材を求めている事業所と求職者のマッチングを上手く図る仕組みが必要である。 (アンマッチの解消を含め) ○国や府の制度・施策の及ばない層に対する支援が必要である。					
5	取組の 方向性 (●重点)	●	雇用の促進				
		●	就労の支援				
			雇用関係団体との連携・調整				
6	中長期的 目標	R4	R5	R6	R7	R8	
		社会・経済状況に応じ、希望する雇用・就労に結び付くような取組を 適宜検討					
7	評価指標	評価指標	単位	めざす 方向性	実績値		目標値
					R2年度	R3年度	
		就職サポート事業を利用して就職した人	人	↗	24	未集計	100
		正規雇用促進奨励金交付件数	件	↗	22	5	34
		障害者雇用奨励金交付件数	件	↗	16	6	12

産業振興アクションプラン：取組シート

5-1-6	働き方改革と勤労者福祉の推進
-------	-----------------------

1	第5次 総合計画 の位置づけ	目 標	働く人々の権利が守られるとともに、雇用が安定し、安心していきいきと働いています。
2		現状と課題	働き方改革により、就業機会の拡大や、意欲・能力を発揮できる環境づくりが進められています。 勤労者の健康で豊かな働き方の実現が求められていますが、長時間労働や職場でのハラスメントなどの権利侵害や、労働環境・福利厚生などの格差が起っています。
		市が行うこと	働きやすい職場づくりや、労働基準法等の労働法制について周知、啓発を行います。また、労働に関する身近な相談窓口を設置するとともに、市内事業所で働く人々の福祉の増進を図るため、勤労者互助会を支援します。
		事業者が行うこと	事業者は、労働基準法などの労働関係法令を遵守し、誰もが働きやすい環境づくりや勤労者の福利厚生の充実に努めます。
		市民が行うこと	職場環境や労働法制について、関心を持ち理解を深めます。

3	背景・現状 現状の課題	○2019年4月から、「働き方改革関連法」が順次施行されている。 ○少子高齢化に伴う労働力の減少、社会状況の変化に応じた多様な働き方への対応が求められている。
---	----------------	--

4	課題解決の ポイント	○「働きやすい職場づくり推進事業所認定制度」の実施から5年が経過し、今後の検討が必要である。 ○働き方改革の推進を阻害する要因についての対応への支援が必要である。
---	---------------	--

5	取組の 方向性 (●重点)	●	働き方改革の推進
			勤労者福祉の増進
			労働関係団体との連携・調整

6	中長期的 目標	R4	R5	R6	R7	R8	
		市内事業所の取組状況や、改革を阻害する要因を研究し、取組を検討					

7	評価指標	評価指標	単位	めざす 方向性	実績値		目標値
					R2年度	R3年度	
					雇用・労働関係セミナーの参加者数	人	
働きやすい職場づくり推進事業所認定数	か所	↗	5	3	10		